



# 割賦販売法改正 Q & A

**Q1** 今よりも安心して販売店でクレジットカードを使えるようになるの？

**A1** 販売店がクレジットカードでの支払を受けられるようになるためには、クレジットカード会社(加盟店契約会社)と加盟店契約を結ぶ必要があるんだ。

今回の法改正でこのクレジットカード会社は、経済産業省への登録を受けて、販売店が不適切な販売を行っていないか、セキュリティ対策が適切であるかを調査をしなければならなくなったんだよ。

調査の結果、クレジットカード会社が適切でない判断した場合には、販売店との加盟店契約を結ぶことができないんだ。

だから、消費者は安心してクレジットカードを利用できるようになるんだよ。



〈国際ブランド〉



※クレジットカード取引のネットワークを提供する会社

現在も  
経済産業省に  
登録

クレジットカード会社  
(カード発行会社)

カード発行

消費者

クレジットカード会社  
(加盟店契約会社)

加盟店契約等

販売店

新たに  
経済産業省への  
登録が必要

※決済代行業者が  
加盟店契約会社  
の業務を代行する  
場合は決済代  
行者の登録  
が必要。

情報漏えい  
防止・不正利用  
防止策



**Q2** 情報漏えいを防止するための対策って何をするの？

**A2** 近年、販売店がサイバー攻撃などを受けてカード情報が漏えいする事件が増えているんだ。

今回の法律改正では、消費者の大事なカード情報が盗まれないように、販売店は例えば、カード情報を持たない、国際基準のデータセキュリティを備えるといった情報管理が義務づけられたんだ。

